とちぎ社労士 No.145

フリーアナウンサー　井出文恵さん

収録に立ち会った広報委員

★安全管理研修会
★県南支部研修会に参加して
★県西支部研修会に参加して
★倫理研修を受講して
★ミライ応援プロジェクト
★全国広報担当者会議に参加して
★自主研究会のご紹介
★ラジオCM収録を見学させていただきました
★新入会員ご紹介
★事務局だより・編集後記

栃木県
社会保険
労務士会
ＵＲＬ

発　行
栃木県社会保険労務士会
宇都宮市鶴田町3492-46
TEL 028（647）2028
(ホームページ) https://www.tochigi-sr.jp/
発行人　須　藤　忠　良

安全管理研修会

広報委員長　渡　邊　　徹

2022年11月25日、対面及びZOOM使用のハイブリッド方式で、安全管理研修会が開催されました。私は、事務所が足利なので、ZOOMで参加させていただきました。宇都宮までは片道１時間半はかかりますから、時間的には大変ありがたい方式なのですが、旧来の温泉地での1泊の研修会スタイルが懐かしくもあります。

今回の講師は、社会保険労務士法人D・プロデュースの武市幸先生です。武市先生は社会保険労務士の資格のほかに精神保健福祉士の資格も持たれております。テーマは「社労士が関わる『心の病と』労務管理について」でした。

まず、第１部「メンタルヘルスとは（不調の予防と対策）」の中で、障害者の現状をお話しいただきましたが、その中で驚かされたのが精神障害の方の年金の受給率の低さでした。そして年金を受給していない理由の１位が「知らなかった」というのも驚きでした。ここらへんにも、私たち社労士が積極的に関与していく必要があるのではないかと思いました。次に、職場でみかける精神疾患の種類を細かく分類し特徴を説明していただきました。また、「メンタルヘルスケアの基本」をお聞きすると、やはり早期の気づきとケア、そして受診が何より大事だということが認識されました。

続いて、第２部「発達障害・メンタルヘルス対応の労務管理」について講義に移りました。発達障害という言葉はよく聞いていましたが、今回初めてその特性（自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症、学習症、チック症、吃音）について知ることができました。そして、大人になってからより高度で複雑なコミュニケーションが要求されるようになると、そこで困難を抱える場面が出てきて、発達障害と診断されるケースもあるとのこと。これまで、会社内で問題社員として片づけていた事例が、（例えばスケジュールの優先管理ができないとか、興味のある仕事に没頭して他の仕事を忘れる、誤字脱字が多い、作業手順のミスが多いなど）もしかしたら発達障害によるものだったかもしれません。今回この研修会を受け、今後は、発達障害の可能性も含めて、画一的でない対処を考えていかなければならないと実感しました。

家内労働委託状況届の提出は４月30日まで

家内労働者へ内職等を委託している事業主は、家内労働法による「委託者」になりますので、「委託状況届」の提出が必要です。

これは毎年４月１日現在の家内労働者数等の現況について、労働基準監督署を経由して栃木労働局に届け出るものです。

届出用紙は、最寄りの労働基準監督署、または、栃木労働局ホームページの

［各種法令・制度・手続 → 家内労働関係 → 家内労働委託者のみなさま］

からダウンロードできますので、労働基準監督署に４月30日までに提出してください。

なお、家内労働法にいう「家内労働者」とは、物品の提供を受け、他人を使わず自己ひとり、または同居の家族だけで物品の製造・加工に従事し、工賃を得ている人をいいます。
したがって、宛名書きのような事務の代行、ホームページの構築などの物の　加工を伴わない委託は原則として該当しません。

詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室（電話 028－634－9109）
または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。
栃木労働局のホームページも御活用ください。

県南支部研修会に参加して

県南支部　佐　野　克　浩

令和４年12月16日に第３回県南支部研修会が栃木商工会議所にて開催され参加しました。「倫理研修」と「事例発表」の２部構成で、第１部の倫理研修では、吉野先生より懲戒処分の説明、苦情受付状況、そして不正受給事例の報告がありました。続く第２部の事例発表では、「退職代行サービス」、「解雇予告手当」、「社員の報復」を題材に柄澤先生、鈴木先生、太田代先生より発表がありました。

一部　倫理研修

私にとってこの事例発表の研修スタイルは、社労士受験中に咀嚼しきれなかった法律や通達をストーリー理解することができ、「なるほど、そういうことか」と腑に落ちることが多く、第１回の研修参加時から学びの多いものとなっています。今回は、解雇された従業員と社長とのやり取りを聴きながら「解雇予告除外認定」を改めて読み、今まで気に留めていなかった文言の重要性に気づくことができました。同時に、実務を通して法令や通達を読むことの意義や面白さを感じました。また、退職代行サービスを利用した退職事案についても、ニュースで聞いたことはあったもののその詳細については知らなかったため、とても興味深い内容でした。こうした新しいサービスに臨機応変に対応するためには、自己研鑽を怠らず知識をアップデートしていく必要性を感じました。

今回のテーマである退職・解雇は、やはり円満にいくことばかりではないため、どの事例も職責を考えさせられるものばかりでした。なかでも質疑応答時にあった「なぜこの人（報復をした社員）はこうなってしまったのか？」という問いは、法的に白か黒かに終始するだけでなく、労使間の信頼関係や感情にも配慮することの大切さを改めて示してくれるものでした。退職・解雇は当事者のその後の人生に影響しますので、「人」に関わる責任を考えたとき、倫理研修で吉野先生が強調されていた法令遵守と職業倫理を繰り返し学ぶことを決して軽んじてはいけないと思いました。

二部　事例発表・パネルディスカッション

登録したばかりの私にとって事例から学べる研修会は、試験のために覚え込んだ曖昧な知識をブラッシュアップできる場となっています。多忙な中、研修の準備や運営に携わってくださっている先生方に大変感謝しております。今後も支部研修会に参加して、教科書では学べない知識を持ち帰り、それを実務に活かしていきたいと思います。

県西支部研修会に参加して

県西支部　樽　　陽　子

令和５年１月27日に宇都宮市文化会館にて開催された県西支部研修会に参加させていただきました。

会　　場

研修会は、県西支部長の伊藤先生による開会の後、日本年金機構宇都宮西年金事務所適用調査課の担当者様による「電子申請のご利用のお願い」について、県西支部会のお知らせ、今井敬史先生と松原靖子先生による発表「実例から解説　行政保有個人情報開示請求・労災障害補償給付請求・障害厚生年金請求・第三者行為災害の求償・併給調整制度について」の内容で進んでいきました。

宇都宮西年金事務所適用調査課の担当者様によるご案内では、電子申請の利用率やメリットを述べられ、利用促進の取組を積極的に行っていることを強調されていました。電子申請の利用率は、令和４年９月時点で64パーセントになっているとのことです。ＧビズＩＤを利用した電子申請の流れ、電子申請相談チャットボットの導入、電子申請利用時の留意点についても説明がありました。

続いて､今井先生と松原先生による研修が行われました。配布された研修資料は､先生お二人がタッグを組み、実際にご対応された実例をもとに構成されており、とても具体的で分かりやすいものでした。今井先生は、労働基準監督署に対して保有個人情報開示請求の流れと方法をご説明くださいました。それを踏まえ、実例に基づいた労災障害補償給付（10号）の請求、第三者行為災害の求償・併給調整等について、オリジナルの資料を交えてお話しされました。通常、労災障害補償給付（10号）請求の後、請求人（被災者）に支給決定がなされれば一連の手続きは終了したことになります。しかし、手続きは、障害年金請求手続きについて詳しい松原先生にバトンタッチされ、継続されているものでした。松原先生は、同実例について、障害厚生年金請求を行った内容をご説明くださいました。その際、先生が障害状態の確認の際にご注意されている点をはじめ、病歴・就労状況等申立書の作成のポイント、請求から支給決定まで流れをお話しいただき、大変勉強になりました。

今井先生・松原先生

労災保険請求手続きは、ケースバイケースであると認識しております。事故内容によって他の制度にまたがる場合は、戸惑うこともあると思いますが、複雑な請求手続きに直面した場合でも対応できるよう、日々研鑽していきたいと思います。

今回は、このような研修会を開催していただきましてありがとうございました。

倫理研修を受講して

広報委員　伊　藤　公　子

昨年度に引き続きｅラーニングによる研修です。冒頭で、倫理研修の必要性について、【職業倫理の内容は、一度学ぶとその殆どが理解可能であり、また、知られている内容である。しかし、何故知っていることを、期間を定め何度も繰り返し同じ内容の研修を行うのか。これには、人の意識が「無意識界の刷り込みにより行動がコントロールされる」という事象が関係する】とありました。なるほど、確かに。

私自身、近々、ホームページを作成したいと考え、業者と打ち合わせをする中、一般企業のホームページと社労士事務所のホームページは、開設の目的も、必要な内容も違うように思えていました。倫理研修の中の事例（説例問題）１は、『不適切な情報発信／広告による勧誘・宣伝、不当な表示／事例の公表と守秘義務／公正な立場での業務』にポイントを置き、社労士の情報発信としてどのようなことが問題になるかを具体的に解説されました。最新の労働関係社会保険関係の法改正の更新を怠り、閲覧した人の誤解を招くことによる不利益不始末の発生防止に努めること、一般のものより優秀なものであるという不当表示に該当すると判断されることが無いよう表現方法、文字の大きさ等気を付けることなど、改めて様々な注意事項があることに気づかされました。

社労士として業務を行っていくうえで、ホームページやブログ等はますます必要となっていきますが、社労士法第１条（目的）を意識し、第16条（信用失墜行為の禁止）につながらないよう慎重にバランスをとっていかねばならないと再認識しました。

令和５年度「協会けんぽ」の保険料率のお知らせ

中小企業等で働く方やそのご家族が加入している健康保険「協会けんぽ栃木支部」の令和５年度の健康保険料率は現在の 9.90%から 9.96%へ引き上げとなります。また、介護保険料率は現在の 1.64%から 1.82%へ引き上げとなります。
変更時期は、どちらも令和５年４月納付分からとなります。

◎詳しい内容は協会けんぽホームページにてご確認ください。

協会けんぽ　保険料率　令和5年　検索

協会けんぽ栃木支部　TEL028-616-1692

お知らせ

全国社会保険労務士会連合会　“社会保険労務士向け”・“関与先企業向け”

「使用者賠償責任保険制度」のご案内

（使用者賠償責任保険+雇用関連賠償責任保険）

関与先企業向け
サイバーリスク保険　募集中！！

●従業員が業務上の事由または通勤途上のケガや病気により労災認定されたことに伴い、使用者が法律上の損害賠償責任を負った場合の賠償責任を補償します。●労災認定を受けない場合であっても、セクハラ・パワハラ等の侵害行為により発生した精神的苦痛（それに起因する身体の障害を含みます。）または自由・名誉・プライバシーの侵害に起因して、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害も補償します。

●お問い合わせ先（提携募集代理店）：東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社（TAC）公務広域法人部
〒103－0027　東京都中央区日本橋1-19-1　日本橋ﾀﾞｲﾔﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ8F
・電話番号　ﾌﾘｰﾀﾞｲﾔﾙ　0120-015-466　IP電話からは03-3243－7025（受付：平日９時～17時）
・専用サイト　https://www.web-tac.co.jp/sharoushi/

TAC　使用者賠償責任保険　で　検索

※保険の内容は、提携募集代理店「東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社（TAC）」のWEBサイトをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店におたずねください。

【事務幹事代理店】有限会社エス・アール・サービス（TEL　03－6225－4873）

【引受保険会社】東京海上日動火災保険株式会社

2022年12月作成　22-TC08299

ミライ応援プロジェクト ～出前授業報告～

広報委員　板　垣　静　吾

当会では、昨年から職業教育の分野で、私たち社会保険労務士が地域社会に貢献できる機会として、ＣＳＲ（企業の社会的責任）活動の一環である「ミライ応援プロジェクト」の名称のもと、専門学校、大学等の教育機関を対象に出前授業を実施しております。これからの未来を担う学生等の皆さんが、卒業後に安心して働き､より良い社会生活を送ることができるよう､労働と社会保険の専門家である社会保険労務士が、社会人として知っておくべき「労働関係の法律」や「社会保険制度の仕組み」などについて、学校に訪問して、わかりやすくお話をさせていただいております。

【出前授業講師の紹介及び近況報告】

昨年の11月17日に文星芸術大学において、当会としての初めての出前授業が笠原奈緒先生により行われました（11／19付け下野新聞掲載）。近況では１月30日～２月３日にかけて、宇都宮ビジネス電子専門学校において、「働く時の基礎知識」のテーマのもと４名の当会の講師の先生方が登壇しました。また、２月２日には、栃木県農業大学校において、同テーマのもと、小川章代先生が登壇しました。

今回は、宇都宮ビジネス電子専門学校において、講師を担当した４名の先生方に下記の①～④の内容で紹介等をお願いしました。

①名前　②出前授業講師に応募したきっかけ等　③近況の出前授業年月日・受講者数　④出前授業講師を体験して

①県西支部　岡本　かおり

②労働関係の法律、社会保険については、社会人になる前に伝えておかなければならない大切なことだと思っています。しかし、学生生活の中では学校の授業が優先され、伝える機会を作ることは大変難しい状況です。この度未来応援プロジェクトが発足することを知り、少しでも多くの方に伝えたいと思い応募しました。

③令和５年１月30日　51名

④今回の授業はこの4月から社会人になる学生に対してのもので、「社会人としての心構え」を学ぶ授業のひとつだったようです。学生は皆真面目で、真剣に話を聞いてくれました。私たちにとっては当たり前のことでも、学生にとっては知らないことばかりで、「知ることができて不安が解消できた」という回答も多く寄せられました。私たちが伝えられることは限られているけれど、ひとつでもふたつでも頭に留めてもらって、困ったとき悩んだときに思い出してもらえれば有難いと思います。そのためにも、一歩ずつでもこの授業を広めていければと改めて思いました。

①県西支部　小川　歩夢

②社会保険労務士の登録をして間もない時に、学生に対して社会保険の講義を行わせていただける機会があると知り、とてもいい経験になると思い応募しました。

③令和５年１月31日　55名

④私自身、社会人になってすぐは、社会制度を全く知りませんでした。
明らかに労災が適用される状況にも関わらず、健康保険を使って自身で負担していたり、会社が認めた残業以外はどんなに働いても残業にならないと本気で思っていた人間でした。
せっかくいただいたこの機会に、学生には正しい知識を身に着けて社会に出ていただければと思い講義に臨みました。どのように伝えたら学生の頭に残るかを考え、話の構成を入念に準備しました。講義本番は、用意していた話のすべてを伝えることはできなかったところが反省点です。次回も機会があれば、さらに良い講義を目指したいと思います。

①県南支部　下田　明範
②学生が社会に出るにあたって抱える不安を少しでも軽減できて、将来に対する希望を胸に、生き生きと仕事に向かっていけるように、微力ながらサポートできればと思い応募いたしました。
③令和５年２月２日　48名
④学生の前で話をするのは、７年前にリクルーターをやっていた時以来で、久々ということもあり、出来る限りの準備をしていこうと意気込んでおりました。役立つ情報を一つでも多く伝えようとするあまり、内容が小難しくなってしまい、前日は夜遅くまで、どうすれば言いたいことを端的に伝えられるか悩みました。
当日は、ほとんどの方が最後まで前を向きしっかりと聞いてくれており、アンケートの内容からも、伝えたかった点がご理解頂けたことが窺え、１回目としては上出来だったのではないかと思っています。機会を頂ければまた頑張ります。

①県南支部　竹村　美香
②私事ながら長女が中学１年生となり、どんな職業が世の中にはあるのか、どんな職業に興味があるかなどの話をするようになりました。長女とそんな話をする時間が、最近は私の癒しの時間となっていますが、そんな中で、長女をはじめ、これから社会に出ていく若者のために、私たちは何ができるのかな？と漠然と考えていました。そんな折に、ミライ応援プロジェクト講師募集を知り、ぜひやらせていただきたいと思い、応募させていただきました。
③令和５年２月３日　49名
④社労士として当たり前に知っていることを、いかに分かりやすく、学生さんの記憶に残るよう説明するか、それぞれの講師が試行錯誤しながら講座の準備を進めました。時にはうなずいたり、メモを取ったりしながら、大半の生徒さんが熱心に話をきいてくれているように感じました。このご時世で仕方のないことではありますが、マスク越し、パーテーション越しの講座でしたので、なかなかダイレクトに学生さんの反応を推し量ることが難しかったのですが、アンケートを見ると、それぞれの学生さんがそれぞれのとらえ方で、講座が為になったと答えてくれており、講座の意義を再認識することができました。

全国広報担当者会議に参加して

広報委員長　渡　邊　　徹

2023年２月8日、ZOOMにて、全国広報担当者会議が開催されました。令和５年度広報事業のテーマは……「働きがい改革」を通じて誰もが生きがいを、感じられる社会づくりに貢献する社労士…というもので、目標としては、「社労士業のブランド価値向上を図るため、連合会、地域協議会及び都道府県会が相互の役割を踏まえ広報活動を行う。」ということで以下のような４つの具体的な広報の方針が示されました。

・社労士制度、社労士の業務、専門性など社労士を知ってもらう広報
・社労士への期待や安心感などの良好な印象を与える広報
・社労士を目指す可能性を持つ者（大学生を想定）へのＰＲとなる広報
・国家試験合格者で未登録者へのＰＲとなる広報

このような、広報計画の説明と連合会におけるこれまでの広報活動及び都道府県会において活用可能な広報コンテンツの説明がなされた後、都道府県会における広報活動の紹介がありました。ここで、気になった他県会の広報活動をご紹介いたします。

宮城県会…テレビＣＭ・デジタルサイネージ・Twitter の媒体での広報活動。テレビＣＭは地方局で15日間１日１コマ放送、デジタルサイネージはＪＲ仙台駅のコンコース内のマルチモニターで２週間放映、Twitter では動画を配信。発表後いくらかかったのか質問したところ、一括で広告代理店に依頼して100万円程度だったとのことでした。

愛知県会…「社労士として活躍しませんか」という動画を作成して、大学生向け資格業ガイダンスで流したり、ホームページに掲載したり、YouTube で流したりして活用しているとのこと。

大阪府会…「名探偵！シャーロッシくん」というキャラクターを作って、YouTube や Twitter で発信しているとのこと。

埼玉県会…さいたまスーパーアリーナに横断幕を掲示・埼玉新聞に全面広告・オリジナルポスターの制作・キャラクター「しゃろたま」を使っての広報

各単会とも趣向を凝らして広報活動を行っているのがうかがわれます。最後に埼玉会の発表の中で面白いデータがあったので紹介させていただきます。某大学で206名の学生にとった士業の認知度アンケートです。これを見ると改めて、「社労士」の知名度を上げていかなければならないと実感させられます。

講座中のアンケート　提出者206名（埼玉県会提供データ）

Q1.「弁護士」という資格・仕事をどの程度知っていますか？

a．名前も知らなかった	4（1.9%）
b．名前は知っていた	32(15.5%)
c．仕事内容を少し知っている	114(55.3%)
d．仕事内容を知っている	37(18.0%)
e．仕事内容をよく知っている	19（9.2%）

Q2.「司法書士」という資格・仕事をどの程度知っていますか？

a．名前も知らなかった	39(18.9%)
b．名前は知っていた	130(63.1%)
c．仕事内容を少し知っている	29(14.1%)
d．仕事内容を知っている	8（3.9%）
e．仕事内容をよく知っている	0（0.0%）

Q3.「公認会計士」という資格・仕事をどの程度知っていますか？

a．名前も知らなかった	16(7.8%)
b．名前は知っていた	132(64.1%)
c．仕事内容を少し知っている	44(21.4%)
d．仕事内容を知っている	11（5.3%）
e．仕事内容をよく知っている	3（1.5%）

Q4.「税理士」という資格・仕事をどの程度知っていますか？

a．名前も知らなかった	7（3.4%）
b．名前は知っていた	123(59.7%)
c．仕事内容を少し知っている	63(30.6%)
d．仕事内容を知っている	10（4.9%）
e．仕事内容をよく知っている	3（1.5%）

Q5.「行政書士」という資格・仕事をどの程度知っていますか？

a．名前も知らなかった	45(21.8%)
b．名前は知っていた	141(68.4%)
c．仕事内容を少し知っている	15（7.3%）
d．仕事内容を知っている	3（1.5%）
e．仕事内容をよく知っている	2（1.0%）

Q6.「社会保険労務士」という資格・仕事をどの程度知っていますか？

a．名前も知らなかった	132(64.1%)
b．名前は知っていた	64(31.1%)
c．仕事内容を少し知っている	9（4.4%）
d．仕事内容を知っている	1（0.5%）
e．仕事内容をよく知っている	0（0.0%）

栃木県社会保険労務士会 自主研究会のご紹介

自主研究会は、社労士会主催、支部主催の研修会ではカバーしきれない実務的なノウハウの補填といった重要な役割も担っております。新入会員の方は特に気になる情報ではないでしょうか。

各会についてのお問い合わせは、直接各会へお願いいたします。

〇新志会

伝統ある自主研究会。百戦錬磨の先生から得られる実践に根ざした情報、全員の意見交換も活発です。少ないキャリアでも「一望千里」。短時間でも楽しく実践並みの経験が積めます。

開催日時：毎月第１土曜日　13：30 ～ 17：00
開催場所：社労士会館
代 表 者：坂部　雅人 会員（県南支部）

〇さむらい会

特定社労士を中心として、あっせんを行った具体事例のノウハウ蓄積、その他の題材で議論を行います。特定社労士の地位向上、社会貢献のための勉強会です。

開催日時：２か月に１回　15：00 ～ 17：00
開催場所：毎回異なる（パルティ・とちぎ福祉プラザ等）
代 表 者：岡部　正治 会員（県東支部）

〇さくら会

年金専門の勉強会です。実務に役立つ情報が豊富です。年金マスターの会員、年金業務に注力している会員等が所属しています。

開催日時：毎月第３土曜日　13：30 ～ 16：30
開催場所：社労士会館
代 表 者：早川　匡洋 会員（県南支部）

〇土曜会

“会員が切磋琢磨し、社会保険労務士としての資質の向上、事務所経営の発展及び会員同士の親睦を図ることを趣旨とする”会です。

開催日時：毎月１回土曜日　13：30 ～ 17：00
開催場所：宇都宮市東生涯学習センター
代 表 者：増渕　裕美 会員（県西支部）

〇目からうろこの会　休会中でしたが、今春より再開します。

日々の疑問点、事例や法律改正等を条文に沿って研修しています。女性のみの研究会です。

開催日時：毎月１回（担当者の都合により決定）13：30 ～ 17：00
開催場所：宇都宮市内　生涯学習センター
代 表 者：西川　育美 会員（県西支部）

〇ナイト会（旧名称：那須野ヶ原青年社労士実務研究会）

直近に実務で扱った事案について意見交換を通じスキルアップを目指しています。タイムリーなテーマの研修や資料などの情報をシェアできます。新人からベテラン会員が在籍しています。

開催日時：毎月１回（担当者の都合等により決定）18：00 ～ 21：00
開催場所：宇都宮市東生涯学習センター
代 表 者：草村健一朗 会員（県西支部）

栃木県社会保険労務士会ホームページ内
会員専用サイトへのログイン方法が変更されました！

２月にご案内させていただきましたようにログイン方法を３月１日より変更させていただきました。ログイン方法がご不明の会員は事務局までご連絡ください。